令和７年度
当初予算の概要

資料2

防府市 保健こども部

目次

Ⅰ　当初予算編成のポイント　・・・・・・・・・・・・　2

Ⅱ　当初予算の状況　・・・・・・・・・・・・　3

Ⅲ　主要事業　・・・・・・・・・・・・　4

　１　子育て支援の充実　・・・・・・・・・・・・　6

　２　保健・医療サービスの充実　・・・・・・・・・・・・　１６

　３　社会保障制度の適正な運用　・・・・・・・・・・・・　１９

Ⅰ　当初予算編成のポイント

令和７年度当初予算は、第５次防府市総合計画の基本目標である「明るく豊かで健やかな防府」の実現のため、以下の３つの施策のもと諸事業を積極的に推進してまいります。

また、防府市の未来を担うこども・若者（ほうふっ子）の笑顔と夢があふれ、「防府で育ってよかった」、「防府で子育てがしたい」と思えるまちづくりをしっかり進め、地域全体でほうふっ子の健やかな成長を支えてまいります。

令和７年４月１日
保健こども部長　石丸　典子

保健こども部の施策

項目	小項目	
１　子育て支援の充実	①子育て支援サービス等の充実 ②保育サービスの充実	③要保護児童対策の推進
２　保健・医療サービスの充実	①健康づくりの推進 ②疾病予防の推進	③保健指導の充実 ④医療体制の充実
３　社会保障制度の適正な運用	①国民健康保険事業の適正な運営 ②後期高齢者医療制度の着実な運営	③国民年金制度の周知

Ⅱ　当初予算の状況

（単位：千円）

費目		令和７年度	令和６年度	当初予算増減	対前年比
款	項	当初予算額（A）	当初予算額（B）		（A）/（B）
民生費	社会福祉費	3,151,093	3,061,062	90,031	102.9%
	児童福祉費	10,610,757	8,109,260	2,501,497	130.8%
民生費 計		13,761,850	11,170,322	2,591,528	123.2%
衛生費	保健衛生費	1,441,940	1,121,376	320,564	128.6%
衛生費 計		1,441,940	1,121,376	320,564	128.6%
一般会計　計　※		15,203,790	12,291,698	2,912,092	123.7%
国民健康保険事業特別会計		11,477,000	12,293,000	▲816,000	93.4%
後期高齢者医療事業特別会計		2,495,000	2,486,000	9,000	100.4%

※一般会計については給与費を含んでいません。

Ⅲ　主要事業

重 重点プロジェクト　新 新規事業　拡 拡充事業

1　子育て支援の充実

		ページ
	子育て施策一覧	6
拡	こども家庭センター整備・運営事業	7
新	ほうふっ子の日イベント開催事業	7
重	乳幼児・子ども医療費支給事業	8
重	子どもの誕生・成長サポート事業	8
	出産・子育て応援事業（伴走型相談支援・経済的支援）	9
重	葉酸サプリメント配付事業	9
重 拡	産後ケア事業	9
重	妊婦健康サポート事業	10
重	子育て支援活動補助事業	10
重	子育て支援アプリ運営事業	10
重 拡	乳幼児健康診査事業	11

		ページ
重	病児保育事業	12
重 拡	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	12
重	一時預かり事業	12
	保育体制強化事業	13
	３歳未満児保育体制整備事業	13
	保育環境づくり推進事業	13
	幼児の読書活動支援事業	13
重	留守家庭児童学級等運営事業	14
重	華城留守家庭児童学級建設事業	14
	ヤングケアラー支援推進事業	15
	子育て世帯訪問支援事業	15

Ⅲ　主要事業

重 重点プロジェクト　新 新規事業　拡 拡充事業

２　保健・医療サービスの充実

		ページ
新	分煙施設整備事業	16
重 新	健康づくり推進事業	16
重 拡	がん検診事業	17
重 拡	予防接種事業	17
新	保健センター太陽光発電設備設置工事事業	18
拡	夜間オンライン診療事業	18

３　社会保障制度の適正な運用

		ページ
拡	国民健康保険事業 （国民健康保険事業特別会計）	19
	後期高齢者医療事業 （後期高齢者医療特別会計）	21
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	21
	国民年金業務	22

1　子育て支援の充実　～こども家庭センターを中心とした　こども・子育て支援～

こども計画の基本理念

ほうふっ子の笑顔と夢があふれるまち ほうふ

こども計画の基本目標
- Ⅰ　こどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまち
- Ⅱ　こどもが健やかに成長するまち
- Ⅲ　こども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまち
- Ⅳ　こども・若者を地域全体で支えるまち

妊娠前　出産前　出産後　乳幼児　小学生　中学生　高校生

- 不妊治療費の助成
- 風しん予防接種の助成（P17）
- 産後ケア（P9）
- 新生児聴覚検査
- 妊娠時、出産後の経済的支援（P9）
- 子育て支援団体への活動支援（P10）
- こども誰でも通園制度（P12）
- 読書活動支援（P13）
- こどもの居場所づくり支援（P10）
- ヤングケアラー支援　（P15）
- 妊産婦健診、乳幼児健診（1歳児健診）（P11）、５歳児発達相談
- おたふくかぜ予防接種公費負担（P17）
- 第２子以降の保育料無償化
- 留守家庭児童学級（P14）
- 通学路等の交通安全対策

← 幸せます☆子育て応援ナビ（子育て支援アプリ）での子育て情報発信（P10）→

← 妊娠・出産から子育て期を通じた相談支援（出産・子育て応援（P9）、こども家庭センター（P7））→

← 乳幼児・子ども医療費の無償化（P8）→

← 児童手当・児童扶養手当の支給 →

本市独自の子ども・子育て支援　～ほうふっ子応援パッケージ～

- 葉酸サプリメントの配付（P9）
- 妊婦健康サポート（P10）旬の地元食材のお届け
- 子どもの誕生・成長サポート（P8）旬の地元食材のお届け　出生児ときょうだいにお揃いの贈り物
- 県産木材のおもちゃ贈呈
- 絵本の贈呈
- 新入学児童用かばんの贈呈
- 小・中学校への主食米の提供
- インクルーシブ遊具の整備　大平山山頂公園遊具の整備

①子育て支援サービス等の充実

拡 こども家庭センター整備・運営事業 【こども相談支援課】 167,685千円

こども家庭センターにおいて、全ての妊産婦・子育て世帯、こどもを対象に相談支援を行うとともに、子育て支援者ネットワークと連携し、地域全体で子育て支援を行います。

拡 こども家庭センターの東側にインクルーシブ遊具等を設置するなど、センター利用者の遊び場を整備します。

拡 妊娠前から18歳までの相談に適切に対応するため、教育分野と連携を図るなど相談体制を強化します。

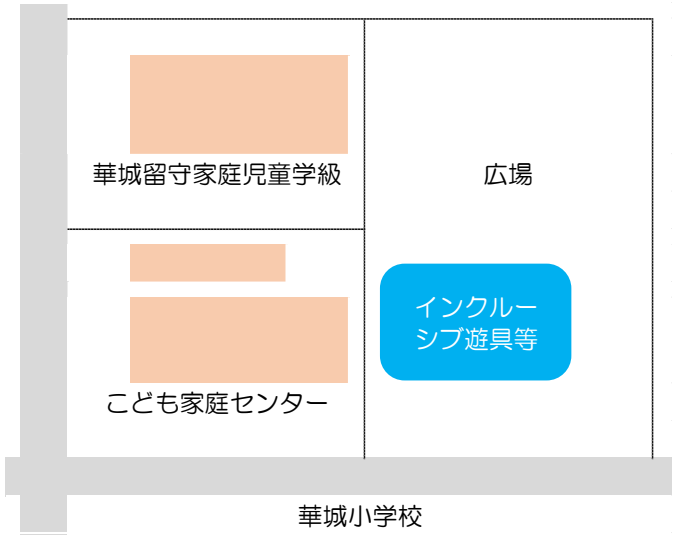

新 ほうふっ子の日イベント開催事業 【子育て推進課】 1,000千円

メバル公園のメバール号の誕生日である11月3日を「ほうふっ子の日」として位置づけ、こどもが主役となるイベントをメバル公園で開催します。

重 乳幼児・子ども医療費支給事業 【子育て推進課】 638,664千円

高校生年代までのこどもについて、所得制限なく医療費（保険適用分）の自己負担額を助成することにより、保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。

重 子どもの誕生・成長サポート事業 【こども相談支援課】 12,600千円

出生と同時に防府市民となった全てのこどもの誕生のお祝いと、健やかな成長を願って、地元食材や贈呈品を贈ります。
また、出生のお祝いとして、出生児とそのお兄ちゃん、お姉ちゃんに、記念品を贈ります。

①子育て支援サービス等の充実

出産･子育て応援事業（伴走型相談支援･経済的支援）　【こども相談支援課】　177,657千円

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施します。

経済的支援：妊婦のための支援給付として、妊娠届出時と原則出生届出後にそれぞれ面談を行い、各５万円を支給します。

重　葉酸サプリメント配付事業　【こども相談支援課】　640千円

婚姻時や母子健康手帳の交付時、希望される方を対象に葉酸サプリメントを配付します。

重　拡　産後ケア事業　【こども相談支援課】　7,909千円

母子とその家族が健やかな育児ができるよう、こども家庭センターや産婦人科等で相談を受け、心身のケアや育児手技の支援など産婦への適切なサポートを行います。

拡　現在実施している短期入所型・通所型に加え、地域の助産所等の助産師が、自宅に訪問し、授乳相談や母乳・心身のケアを行うことができる居宅訪問型を新たに実施します。

①子育て支援サービス等の充実

重 妊婦健康サポート事業 【こども相談支援課】 30,000千円

妊娠期を健康に過ごし、健やかなこどもの成長を支援するため、妊娠期からの食育を推進します。

特に、多くのビタミン、ミネラルが必要となる妊娠中期に、旬の地元野菜をお届け、また鮮魚店で購入できるおさかな引換券を配付し、バランスのとれた食事を促すことで、今後の食生活の充実を図ります。

重 子育て支援活動補助事業 【こども相談支援課】 2,700千円

親子の交流の場となる「子育てサロン」、こども食堂の普及啓発等を行う「こども食堂ネットワーク協議会」、地域のこどもの居場所づくりに取り組む団体等の活動を支援します。

重 子育て支援アプリ運営事業 【子育て推進課】 660千円

子育てに関連する情報をより身近に、わかりやすく提供するため、こども・子育て支援に特化したスマートフォンアプリ「幸せます☆子育て応援ナビ」を提供し、子育て中の家庭がより簡単、手軽に情報を取得できる環境を整備します。

重 拡 乳幼児健康診査事業 【こども相談支援課】 43,344千円

乳幼児の健全な育成や親の育児不安の軽減を図るため、これまで実施している生後１か月児、3か月児、7か月児、１歳6か月児、3歳児健康診査に加え、新たに1歳児健康診査を実施します。

②保育サービスの充実

重 病児保育事業 【子育て推進課】 23,723千円

こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院付設の保育施設において、病気の児童を一時的に保育することで、保護者の子育てと仕事の両立を図ります。また、２子以上を同時に病児保育施設に預けることがある保護者の経済的負担を軽減するため、２子目以降の利用料を助成します。

重 拡 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 【子育て推進課】 24,310千円

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる乳児等通園支援事業を実施します。

重 一時預かり事業 【子育て推進課】 44,561千円

日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を保育所等で預かることで、保護者の一時的な保育ニーズに対応します。

②保育サービスの充実

保育体制強化事業 【子育て推進課】 **16,740千円**

保護者が安心して保育を利用でき、こども主体の保育を実現できるように、保育活動のうち、特に繁忙な時間帯のスポット的な支援員の配置にかかる経費を支援します。

３歳未満児保育体制整備事業 【子育て推進課】 **50,000千円**

3歳未満児クラスへの保育士の加配を支援することにより、睡眠や食事中などの保育中の事故を防止するとともに、保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図ります。

保育環境づくり推進事業 【子育て推進課】 **3,087千円**

障害のあるこども、障害のないこどもがともに育ち・学ぶインクルーシブ教育・保育を推進するため、保育所等における多様性に配慮した遊具等の整備及び改修を支援します。

幼児の読書活動支援事業 【子育て推進課、教育部学校教育課】 **5,000千円**
（子育て推進課分のみ）

こどもたちの読書の習慣化を促進するため、市内の保育所、幼稚園等の読書活動を支援します。

②保育サービスの充実

重　留守家庭児童学級等運営事業 【子育て推進課、福祉部福祉総務課】　412,279千円
（子育て推進課分のみ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ります。（市内１６小学校３１学級、児童館４館で運営）

◆対 象 者：放課後に保育が必要な小学校の児童
◆開 級 日：月曜日から土曜日（祝日を除く）
◆保育時間：

平　日	授業終了時から午後６時３０分まで
土曜日	午前８時から午後６時３０分まで
長期休業期間	午前８時から午後６時３０分まで

重　華城留守家庭児童学級建設事業 【子育て推進課】　332,285千円

道路拡幅工事に伴い、令和６年度に引き続き建設工事を行います。（令和８年３月移転予定）

③要保護児童対策の推進

ヤングケアラー支援推進事業 【こども相談支援課】 136千円

本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行うヤングケアラーについて、関係機関及び一般住民を対象とした研修会を開催し、認知度の向上を図ります。また、ヤングケアラーの実態を把握し、早期発見・支援につなぐために、小・中学生を対象にアンケートを実施します。

子育て世帯訪問支援事業 【こども相談支援課】 250千円

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、不安や悩みの傾聴、家事・育児支援を実施することで、育児負担の軽減を図ります。

2　保健・医療サービスの充実

①健康づくりの推進

新 分煙施設整備事業 【健康増進課】　5,000千円

望まない受動喫煙の防止の観点から、防府市分煙施設整備ガイドラインに基づき、防府市分煙施設整備計画を策定します。
また、民間が行う屋外分煙施設整備に係る費用の一部を助成します。

重 新 健康づくり推進事業 【健康増進課】　144千円

多くの市民が健康について関心を持つよう、講演会やがん検診コーナー・健康ブースなど民間団体と一体となった、「幸せます健康まつり」を開催します。

②疾病予防の推進

重 拡 がん検診事業 【健康増進課】 99,030千円

市民の健康寿命の延伸のため、各種がん検診を行います。

拡 「がん検診ガイド（受診方法・日程・会場等）」を作成し全戸配布します。

肺・胃・大腸がん検診（集団）の３セット検診を１２回、総合がん検診を土日開催含め５回と実施回数を増やし、受診率アップに努めます。

検診の種類	医療機関	集団検診	総合がん検診
胃がん検診	○	○	○ 年５回 （土日開催３回）
肺がん検診	－	○	
大腸がん検診	○	○	
乳がん検診	○	○	
子宮頸がん検診	○	○	
前立腺がん検診	○	－	－

国が推奨する科学的根拠のある検診：胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診の５つ

重 拡 予防接種事業 【こども相談支援課、健康増進課】 688,414千円

感染症の発症、蔓延の防止及び市民の疾病を予防するため、各種予防接種を行います。

風しん予防接種については、妊娠を希望される女性及びそのパートナーに対して、風しん予防接種費用の一部を引き続き助成します。

おたふくかぜ予防接種については、１歳児を対象に予防接種費用を引き続き公費負担します。

拡 令和７年度から帯状疱疹ワクチン予防接種を定期接種として一部公費負担の対象とします。

③保健指導の充実

新　保健センター太陽光発電設備設置工事事業 【健康増進課】　31,590千円

カーボンニュートラルの実現に向けて、保健センターの屋根上に太陽光発電設備を設置します。

④医療体制の充実

拡　夜間オンライン診療事業 【健康増進課】　25,304千円

夜間の内科一次救急医療体制整備のため、休日診療所に導入したオンライン診療を継続して実施します。

拡　令和８年度からの本格実施に向け、令和７年度は、夜間週４回（木曜日から日曜日）に拡充します。また、繁忙期の午前中に対面診療との並行稼働により患者の待ち時間を短縮します。

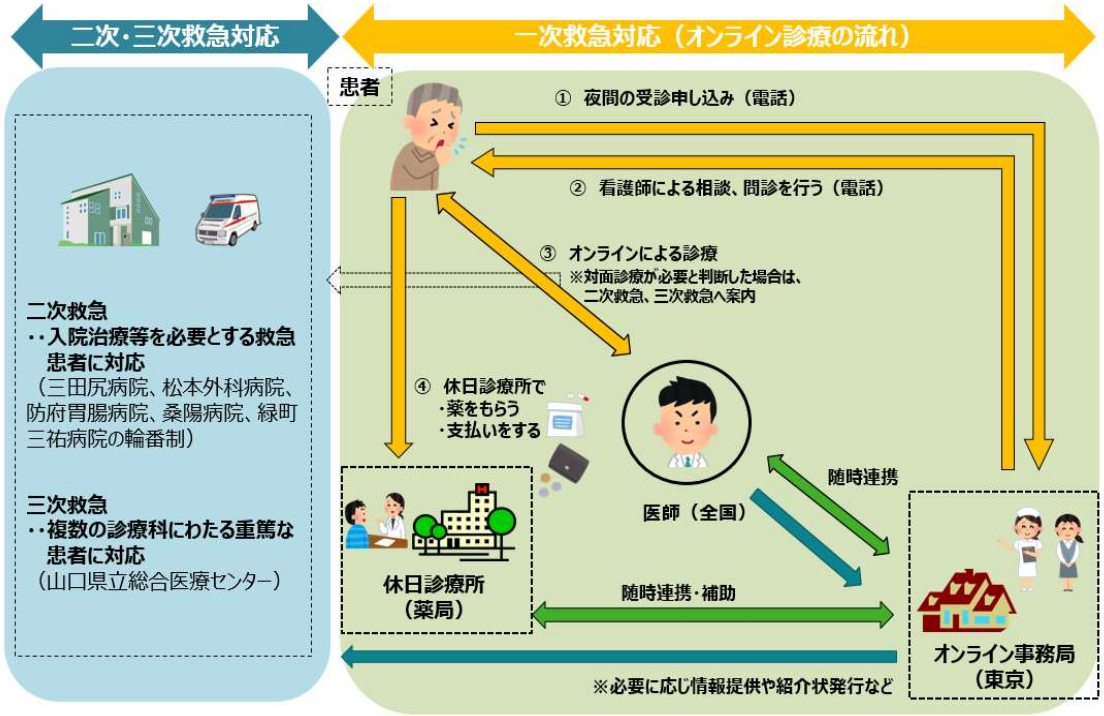

3　社会保障制度の適正な運用

①国民健康保険事業の適正な運営

拡　国民健康保険事業（国民健康保険事業特別会計）　【保険年金課】　11,477,000 千円

平成３０年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営を担うことにより、国民健康保険制度の安定化を目指しています。

これにより市は、国民健康保険の資格管理、保険給付、県の示す標準保険料率等を参考に保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等きめ細かい事業を担います。

項　　目	内　　容
国民健康保険の資格管理	国民健康保険の加入・脱退を受け付けます。
療養給付費の負担	被保険者の医療費のうち、一部負担金を除いた費用を負担します。
療養費の支給	ギプスやコルセット等の補装具代、はり・きゅう、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費として支給します。
高額療養費の支給	１か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として支給します。
出産育児一時金の支給	被保険者が出産したときに、その世帯の世帯主に対して支給します。 支給額５０万円（産科医療補償制度対象外の出産の場合は４８万８千円）
葬祭費の支給	被保険者が死亡したときに、葬祭執行者に対して支給します。　支給額５万円

項　　目	内　　容
拡 特定健康診査等事業	４０歳から７４歳までの被保険者を対象に生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査と、健診結果に応じて保健指導の利用案内を行うなど、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防を支援します。 ○特定健康診査　【事業費　82,966千円】 糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査（無料）を実施します。人工知能（ＡＩ）を活用し、行動心理学に基づく受診勧奨通知を年３回送付し、３回目の受診勧奨通知をA４サイズで送付し、未受診者が目に留め、受診行動へつながるよう努めます。 拡 令和６年度から三友サルビアホールで総合がん検診と合同実施している集団健診の実施回数を年４回から５回に拡大することで、受診者の更なる増加を目指します。 ○特定保健指導　【事業費　12,970千円】 健診結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が大きく期待される方に対して保健指導（無料）を実施します。利用者の増加を図るため、利用勧奨パンフレットの充実に努めます。 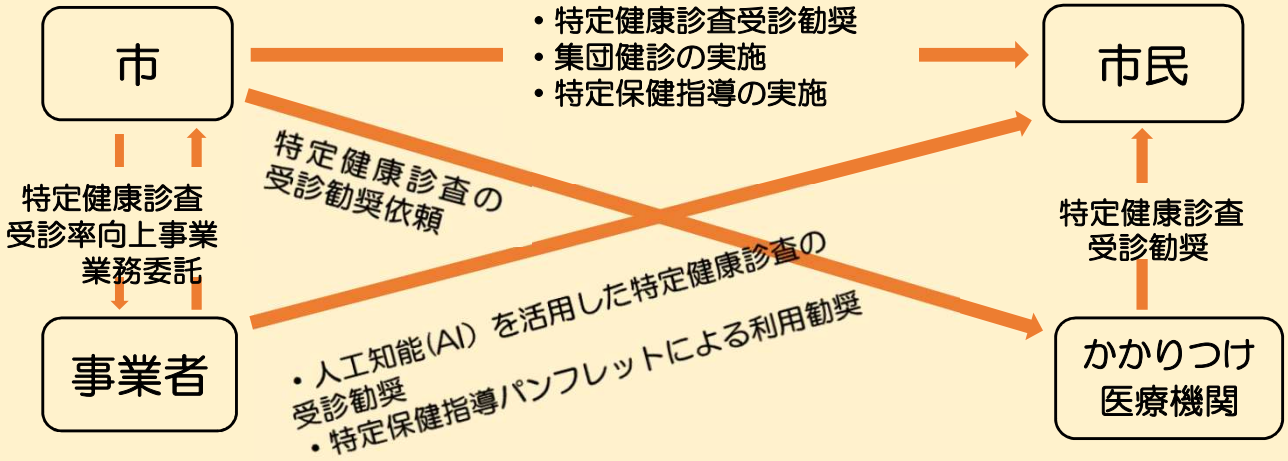

②後期高齢者医療制度の着実な運営

後期高齢者医療事業（後期高齢者医療特別会計）【保険年金課】 2,495,000千円

７５歳以上（一定の障害がある場合は６５歳以上）の方は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入することになります。

市は、保険料の徴収や各種申請受付業務などを担い、広域連合は、保険料の決定や療養費等の支給などを行います。

項　　目	内　　容
後期高齢者医療制度の資格管理	後期高齢者医療制度の資格取得・喪失を受け付けます。
療養費の申請受付	ギプスやコルセット等の補装具代、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費の申請を受け付けます。
高額療養費の申請受付	１か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として申請を受け付けます。
高額介護合算療養費の申請受付	被保険者が介護保険を受給している場合に、医療と介護の自己負担額を合算した金額が自己負担額の限度額に支給基準額（５００円）を加えたものを超えたときに、限度額超過分を高額介護合算療養費として申請を受け付けます。
葬祭費の申請受付	被保険者が死亡したときに、葬祭執行者からの葬祭費の申請を受け付けます。支給額5万円

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 【保険年金課】 13,592千円

高齢者の心身の多様な課題に対し電話や訪問等の方法できめ細かな個別的支援を行うとともに、通いの場等において被保険者の状態に応じた保健指導等を実施する事で、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸やQOL（生活の質）の維持向上を図ります。

③国民年金制度の周知

国民年金業務 【保険年金課】 **8,819千円**

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入する国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。市は、国からの委託を受けて、次の業務を行っています。

項　　目	内　　容
国民年金の加入申請受付	国民年金の加入申請を受け付けます。
保険料の免除申請受付	国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例・産前産後免除申請を受け付けます。
老齢基礎年金の請求受付 障害基礎年金の請求受付 遺族基礎年金の請求受付	老齢基礎年金：国民年金保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間が、10年以上ある方に原則として65歳になってから支給される年金の請求を受け付けます。 障害基礎年金：国民年金加入中や20歳前に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。 遺族基礎年金：国民年金の加入者が死亡された時、遺族基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。
未支給年金の請求受付	年金受給者が死亡された月までの年金を遺族が受け取る場合の請求を受け付けます。 （老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金）